

三木市農業活性化協議会 議事録

- 日 時：令和6年3月18日（月）午後6時00分から午後7時00分
- 場 所：三木市立教育センター 4階 大研修室
- 参加者：会員16名（欠席4名）、オブザーバー4名、事務局4名（別紙のとおり）
- 内 容：以下のとおり

1 あいさつ

あいさつ：三木市産業振興部長

2 議事

(1) 協議事項

第1号議案 吉川町水田農業推進協議会の編入について

説明：三木市産業振興部農業振興課長

三木市農業活性化協議会の前身である水田農業推進協議会は、三木市と吉川町が合併する以前からそれぞれ協議会としてあり、市町の合併時に1つの組織にせず、上位団体である兵庫県水田農業推進協議会と協議しながら、経過措置とすることとなっていた。

合併後、吉川町水田農業推進協議会は、吉川地域のコメの需要調整業務に取り組んでいたが、市において各種団体・協議会の見直しを進める中で、昨年10月に吉川支所地域振興課と農業振興課それぞれの事務局として、吉川町水田農業推進協議会の役目も三木市農業活性化協議会でまとめて行うことができることが確認できたため、吉川町水田農業推進協議会を三木市農業活性化協議会に編入することを提案。

合わせて、規約中の幹事会の構成に吉川支所地域振興課長及び担当者を追加することも提案。

質疑・意見：なし

第1号議案 承認

第2号議案 令和5年度事業報告及び収支決算見込について

説明：三木市産業振興部農業振興課係長

総会資料（P.2）第2号議案について説明

質疑・意見：なし

第2号議案 承認

第3号議案 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

説明：三木市産業振興部農業振興課係長

第3号議案 承認

(2) 情報提供

令和6年産に向けた水田農業の取組方針（近畿農政局 兵庫県拠点）

説明：近畿農政局兵庫県拠点農政業務管理官

質疑・意見：以下のとおり

【加東農林振興事務所 農政振興課長】

水田活用直接支払交付金の交付対象水田となる要件について、一度でも交付対象から外れた場合、以後の年度で再び要件に合致しても交付対象とならない、とのこと。

現在、地域計画の策定が推進されている中で、これまで耕作放棄地であったところを新たな担い手が再び耕作しようとする場合に、その農地が交付金の対象外となるなら弊害が出るのではないか。そのような農地も交付対象水田として認められるよう、交付金要件の見直しを再検討していただきたい。

【近畿農政局兵庫県拠点 総括農政業務管理官】

そのような要望は他の地域からも挙がっていることであり、ご意見としてしっかり承っておく。

【三木市 産業振興部長】

近年、気候変動に伴う夏の高温障害により、米の等級に影響が出ている。

全国的な傾向として、高温に耐えうる品種への転換などは進んでいるのだろうか。

【近畿農政局兵庫県拠点 総括農政業務管理官】

各産地で、高温耐性品種の試験栽培が実施されており、兵庫県においてもキヌヒカりに代わる品種への転換の取組が進んでいる。

【近畿農政局兵庫県拠点 総括農政業務管理官】

国においても、高温対策栽培体系確立事業として、高温耐性品種への切替の実証などを行う地域を対象とした支援事業の予算化がなされている。

(3) その他

特になし

3 閉 会